

令和 7 年 7 月 1 8 日
中国運輸局鉄道部計画課

岡山電気軌道株式会社の軌道事業の旅客運賃上限変更 認可申請に関するパブリックコメントを実施します

令和 7 年 7 月 1 4 日付けをもって、岡山電気軌道株式会社から軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴取し、審査の参考とするため、別添の要領にてパブリックコメントを実施します。

1. 軌道事業の旅客運賃の認可について

軌道法第 11 条第 1 項及び関係通達に基づき、軌道経営者からの旅客運賃の変更認可申請について、当該旅客運賃の上限による総収入が、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであることを確認の上、認可するものとされています。

※本申請事案の認可については、中国運輸局長に委任されております。

2. 申請の概要について

別紙 1 「岡山電気軌道株式会社の軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請の概要」 参照

3. 意見募集期間

令和 7 年 7 月 1 8 日（金）から令和 7 年 8 月 1 日（金）まで（必着）

4. 意見提出先・提出方法

別紙 2 「岡山電気軌道株式会社の軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について」 参照

5. その他

提出されましたご意見は、電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）に回答を掲載します。なお、電話による意見の受付及び御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

＜お問合せ先＞

中国運輸局鉄道部計画課（中山、石風呂）

TEL: 0 8 2 - 2 2 8 - 8 7 9 7

岡山電気軌道株式会社の軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請の概要

1. 申請日

令和 7 年 7 月 1 4 日（月）

2. 申請者

岡山県岡山市中区徳吉町 2 丁目 8 番 2 2 号
岡山電気軌道株式会社

3. 実施予定日

令和 7 年 1 0 月 1 日

4. 申請の概要

変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法（抜粋）

< 普通旅客運賃（大人） >

	現行上限運賃	申請上限運賃
全線均一制	1 4 0 円	1 6 0 円

< 通勤定期旅客運賃（大人 1 か月） >

	現行上限運賃	申請上限運賃
全線均一制	5, 8 8 0 円	6, 7 2 0 円

< 通学定期旅客運賃（大人 1 か月） >

	現行上限運賃	申請上限運賃
全線均一制	4, 2 0 0 円	5, 2 8 0 円

< 持参人式定期旅客運賃（大人 1 か月） >

	現行上限運賃	申請上限運賃
全線均一制	6, 7 2 0 円	7, 6 8 0 円

岡山電気軌道株式会社の軌道事業の
旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について

令和 7 年 7 月 1 8 日

中国運輸局鉄道部計画課

令和 7 年 7 月 1 4 日付けをもって、岡山電気軌道株式会社から軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集いたします。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

1. 意見募集対象

岡山電気軌道株式会社の軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和 7 年 7 月 1 8 日（金）から令和 7 年 8 月 1 日（金）まで（必着）

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

意見募集案件から上記 1. 意見募集対象の案件をクリックし、意見募集要領をご確認の上、「「意見募集要領（提出先を含む）」及び「命令などの案」の全部を確認しました。」にチェックを入れて、「意見入力へ」のボタンをクリックし、提出を行ってください。

② 郵送の場合

〒730-8544

広島市中区上八丁堀 6 番 3 0 号広島合同庁舎 4 号館

国土交通省中国運輸局鉄道部計画課 意見募集担当 宛

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されました御意見は整理の上、e-Gov の「パブリックコメント（結果公表案件一覧）」欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省中国運輸局鉄道部計画課 意見募集担当

電話番号 082-228-8797